

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 英治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松田 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松田 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第33期 第3四半期累計期間		第32期	
	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
営業収益 (百万円)	15,668		21,159	
経常利益 (百万円)	7,998		5,014	
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,015		2,037	
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-		-	
資本金 (百万円)	9,370		2,613	
発行済株式総数 (株)	33,006,000		292,560	
純資産額 (百万円)	35,796		24,100	
総資産額 (百万円)	168,482		149,901	
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	190.49		69.64	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-		-	
1株当たり配当額 (円)	-		800	
自己資本比率 (%)	21.2		16.1	
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	11,503		12,881	
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	22,603		17,806	
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	6,471		234	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,831		9,459	

回次 会計期間	第33期 第3四半期会計期間	
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.20	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第32期第3四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第32期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要の伸展や景気対策を目的とした政策効果により、緩やかな回復を示しました。また、政権交代に伴う金融緩和への期待から円安および株価上昇が進み、日経平均株価は1万円を超え、今後の景気動向に関心が集まることとなりました。

住宅市場につきましては、太陽光発電システムの設置に対する補助金制度など、環境配慮型住宅の取得を促進・支援する政策の実施や、東日本大震災の被災地域における住宅復旧需要により、住宅着工戸数は前年度を上回る水準で推移しました。

住宅ローン市場におきましては、事業資金の需要低迷が長期化していることから住宅ローンの獲得に注力する金融機関が多く、低金利の変動金利型を中心としたローン獲得競争は熾烈を極めております。

このような事業環境のもと、当社は、「当社保証利用の拡大」および「リスク管理体制の強化」の課題を中心に、各種施策に取り組んでまいりました。

当社保証利用の拡大につきましては、既存提携金融機関における利用率向上のため、当社保証商品・サービスの特徴についての説明会開催や訪問活動等により需要喚起を図りました。また、例年多くの提携金融機関からご賛同いただいているキャンペーンについて、平成24年10月1日から12月28日までの期間、借換資金を対象に実施いたしました。一方、未提携の金融機関に対する営業活動につきましては、外部保証利用のニーズが顕在化すると捉え、金融機関との関係構築・強化に努めた結果、当第3四半期累計期間において、銀行4行、信用金庫1金庫、JA6組合と新規契約を締結しております。

リスク管理体制の強化におきましては、延滞初期段階および中小企業等金融円滑化法の施行により条件変更した保証引受先に対して、提携金融機関と協調して実態の早期把握に努め、将来的に再生が見込める先については、返済正常化へ向けたコンサルティング機能の強化を図ってまいりました。求償債権の回収では、本部部署と営業店が個別案件毎の回収方針を共有し、回収期間の短縮化ならびに回収金額の極大化に努めました。

こうした取り組みの結果、営業収益は15,668百万円、営業利益は7,149百万円、経常利益は7,998百万円、四半期純利益は5,015百万円となりました。

なお、当社は信用保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて12.4%増加し、168,482百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて23.5%増加し、117,164百万円となりました。これは現金及び預金が増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて6.7%減少し、51,317百万円となりました。これは投資有価証券が増加したものの、長期預金が減少したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末に比べて5.5%増加し、132,685百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて2.8%増加し、22,462百万円となりました。これは債務保証損失引当金が増加したものの、未払法人税等が増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて6.0%増加し、110,222百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによります。

純資産合計は、前事業年度末に比べて48.5%増加し、35,796百万円となりました。これは資本金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により11,503百万円、財務活動により6,471百万円それぞれ増加し、投資活動により22,603百万円減少した結果、前事業年度末より4,628百万円減少し、4,831百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は11,503百万円となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益8,119百万円、長期前受収益の増加額6,189百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額2,229百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は22,603百万円となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出78,850百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入60,050百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は6,471百万円となりました。増加要因は株式の発行による収入6,705百万円であります。一方、減少要因は配当金の支払額234百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,006,000	34,429,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株式 であります。単元株式数は100株 であります。
計	33,006,000	34,429,100		

(注) 平成25年1月21日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,423,100株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月18日 (注) 1	7,350,000	33,006,000	6,770	9,370		615

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 980円

引受価額 921.20円

資本組入額 921.20円

払込金総額 6,770百万円

2. 平成25年1月21日を払込期日とする有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）により、発行済株式総数が1,423,100株、資本金が1,310百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,656,000	256,560	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	25,656,000		
総株主の議決権		256,560	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,009	98,181
求償債権	20,126	21,737
有価証券	2,898	3,289
未収入金	465	412
前払費用	34	26
繰延税金資産	6,035	5,999
その他	326	491
貸倒引当金	12,019	12,974
流動資産合計	94,876	117,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	218	162
減価償却累計額	123	109
建物(純額)	94	53
構築物	10	-
減価償却累計額	5	-
構築物(純額)	4	-
車両運搬具	45	43
減価償却累計額	36	28
車両運搬具(純額)	9	14
工具、器具及び備品	339	353
減価償却累計額	272	291
工具、器具及び備品(純額)	66	62
土地	43	4
有形固定資産合計	219	134
無形固定資産		
ソフトウェア	604	466
ソフトウェア仮勘定	33	30
その他	4	3
無形固定資産合計	642	499
投資その他の資産		
投資有価証券	42,806	44,645
関係会社株式	9	9
投資不動産	231	30
長期貸付金	5	0
長期預金	8,500	3,500
長期前払費用	37	29
繰延税金資産	1,887	1,867
その他	695	612
貸倒引当金	10	9
投資その他の資産合計	54,162	50,684
固定資産合計	55,024	51,317
資産合計	149,901	168,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	10,114	10,784
前受金	1	0
預り金	31	53
未払金	608	462
未払法人税等	979	1,912
賞与引当金	143	78
債務保証損失引当金	1 9,445	1 8,958
デリバティブ債務	498	207
その他	27	3
流動負債合計	21,850	22,462
固定負債		
長期前受収益	101,151	107,341
長期未払金	2,586	2,716
退職給付引当金	199	163
その他	11	0
固定負債合計	103,949	110,222
負債合計	125,800	132,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,613	9,370
資本剰余金	628	615
利益剰余金	21,821	26,603
株主資本合計	25,064	36,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	963	793
評価・換算差額等合計	963	793
純資産合計	24,100	35,796
負債純資産合計	149,901	168,482

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	
収入保証料	15,596
その他	71
営業収益合計	15,668
営業費用	
債務保証損失引当金繰入額	423
貸倒引当金繰入額	4,997
再保証料	748
給料手当及び賞与	928
賞与引当金繰入額	78
減価償却費	209
その他	1,979
営業費用合計	8,518
営業利益	7,149
営業外収益	
受取利息	637
受取配当金	18
不動産賃貸料	6
デリバティブ評価益	290
その他	38
営業外収益合計	991
営業外費用	
投資事業組合運用損	28
不動産賃貸費用	4
為替差損	0
株式交付費	65
訴訟関連費用	33
その他	10
営業外費用合計	142
経常利益	7,998
特別利益	
固定資産売却益	12
投資有価証券売却益	72
損害賠償金収入	103
特別利益合計	188
特別損失	
固定資産売却損	36
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損	28
特別損失合計	67
税引前四半期純利益	8,119
法人税、住民税及び事業税	3,143
法人税等調整額	40
法人税等合計	3,103
四半期純利益	5,015

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	8,119
減価償却費	209
貸倒引当金の増減額（は減少）	954
賞与引当金の増減額（は減少）	65
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	486
退職給付引当金の増減額（は減少）	35
受取利息及び受取配当金	655
投資事業組合運用損益（は益）	28
不動産賃貸料	6
不動産賃貸費用	4
デリバティブ評価損益（は益）	290
株式交付費	65
訴訟関連費用	33
固定資産売却損益（は益）	24
固定資産除却損	2
投資有価証券売却損益（は益）	72
投資有価証券評価損益（は益）	28
損害賠償金収入	103
求償債権の増減額（は増加）	1,610
前受収益の増減額（は減少）	670
長期前受収益の増減額（は減少）	6,189
長期未払金の増減額（は減少）	130
その他の資産・負債の増減額	51
小計	13,081
利息及び配当金の受取額	608
訴訟関連費用の支払額	33
損害賠償金の受取額	76
法人税等の支払額	2,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,503

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	78,850
定期預金の払戻による収入	60,050
有価証券の売却及び償還による収入	700
有形固定資産の取得による支出	34
有形固定資産の売却による収入	97
無形固定資産の取得による支出	42
無形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	7,048
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,146
投資事業組合からの分配による収入	206
投資不動産の売却による収入	164
貸付金の回収による収入	5
投資不動産の賃貸による収入	4
投資不動産の賃貸による支出	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	6,705
配当金の支払額	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,471
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,628
現金及び現金同等物の期首残高	9,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,831

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
当第3四半期会計期間において、震災からの復興の進展に伴い対象となる保証債務残高が減少したため、債務保証損失引当金が減少いたしました。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ776百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
住宅ローン等に対する保証債務(*)	7,637,125百万円	8,020,363百万円
債務保証損失引当金	9,445 "	8,958 "
差引	7,627,680百万円	8,011,404百万円

(*) 延滞利息については見積りが不能であるため、上記保証債務には含めておりません。また、当第3四半期会計期間の保証債務残高のうち、一部は推計値であります。

(四半期損益計算書関係)

1 営業収益の季節的変動

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、事業年度の営業収益に占める第3四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	98,181百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	93,350 "
現金及び現金同等物	4,831百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	234	800	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の権利行使により普通株式36,000株を発行していましたが、同権利行使による新株発行の無効請求等の訴訟を提起されておりました。当該訴訟については、平成21年3月19日付で東京地方裁判所において同権利行使による新株発行を無効とする判決が言い渡され、平成24年4月24日付で最高裁判所において上告が棄却され、当該判決内容で確定しております。これにより、平成24年4月24日付で、普通株式36,000株が減少し、その他資本剰余金が27百万円減少しております。

また、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年8月1日付で資本金及び資本準備金の額をそれぞれ13百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

このほか、平成24年12月18日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金が6,770百万円増加しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間末において資本金が9,370百万円、資本剰余金が615百万円となっております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	43,697	44,840	1,142
(2) 長期預金	8,500	8,244	255
資産計	52,197	53,085	887
(1) 長期未払金	2,586	2,074	511
負債計	2,586	2,074	511
デリバティブ取引(*)	(498)	(498)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は第三者評価機関による評価によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	156
債券(*2)	53
組合出資金(*3)	1,797
子会社株式(*4)	9
合計	2,016

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 債券については、流通性が乏しく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

- (*4) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (5) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

当第3四半期会計期間末(平成24年12月31日)

有価証券及び投資有価証券、長期預金、長期未払金、デリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください。

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	46,215	47,767	1,552
(2) 長期預金	3,500	3,371	128
資産計	49,715	51,139	1,423
(1) 長期未払金	2,716	2,220	496
負債計	2,716	2,220	496
デリバティブ取引(*)	(207)	(207)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は第三者評価機関による評価によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(2) 長期預金

長期預金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 長期未払金

長期未払金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、一部繰上返済が行われた住宅ローンに係る保証委託契約の平均残保証期間と同等の残存期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	四半期貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	156
組合出資金(*2)	1,563
子会社株式(*3)	9
合計	1,728

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (*3) 子会社株式については、非上場株式であり市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (4) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	22,475	23,591	1,116
(2) 社債	12,910	12,943	33
(3) その他	1,490	1,483	6
計	36,875	38,018	1,142

(注) 非上場社債(貸借対照表計上額53百万円)については、流通性に乏しく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	621	621	0
(2) 債券	3,693	5,185	1,491
(3) その他	2,506	2,506	0
計	6,821	8,313	1,491

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額156百万円)については、市場価格がなく、組合出資金(貸借対照表計上額1,797百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、それぞれ時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第3四半期会計期間末(平成24年12月31日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 国債・地方債等	25,176	26,587	1,410
(2) 社債	13,900	14,041	141
(3) その他	1,994	1,995	0
計	41,071	42,623	1,552

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	599	578	20
(2) 債券	3,939	5,185	1,245
(3) その他	604	605	0
計	5,143	6,369	1,225

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額156百万円)については、市場価格がなく、組合出資金(四半期貸借対照表計上額1,563百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、それぞれ時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当第3四半期累計期間において、投資有価証券について28百万円(その他有価証券28百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、当第3四半期会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ 受取変動・支払固定	400	105	105

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 債券関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	5,200	393	393

(注) 1. 時価の算定方法

第三者評価機関から提示された価格等によっております。

2. 時価は、複合金融商品の組込デリバティブ部分を区分処理したものです。

3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当第3 四半期会計期間末(平成24年12月31日)

対象物の種類が金利及び債券であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ 受取変動・支払固定	400	66	66

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 債券関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品	5,200	141	141

(注) 1. 時価の算定方法

第三者評価機関から提示された価格等によっております。

2. 時価は、複合金融商品の組込デリバティブ部分を区分処理したものです。

3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3 四半期累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)

当社の事業は、信用保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	190円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	5,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,015
普通株式の期中平均株式数(株)	26,331,273

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成24年9月25日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

平成24年11月13日及び平成24年11月29日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年1月21日に払込みが完了いたしました。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,423,100株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき921.20円 |
| (3) 発行価額の総額 | 1,310百万円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき921.20円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 1,310百万円 |
| (6) 払込期日 | 平成25年1月21日 |
| (7) 資金使途 | 取引先の金融機関等が取扱う各種商品への投資、システム投資 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年11月13日及び平成24年11月29日開催の取締役会において決議された、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連する第三者割当による新株式の発行を実施し、平成25年1月21日に払込みが完了している。これにより、普通株式が1,423,100株増加し、資本金が1,310百万円増加している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 追加情報に記載されているとおり、震災からの復興の進展に伴い対象となる保証債務残高が減少したため、債務保証損失引当金が減少した。これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ776百万円増加している。
当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。